

資料 2

令和 8 年 7 月 2 4 日

長久手市教育委員会
教育長 大澤孝明 様

長久手市文化財保護審議会
会長 杉野 丞



文化財の指定について（答申）

令和 8 年 3 月 1 3 日付け 8 長生第 4 4 7 0 号で諮問のありましたことについて、下記のとおりです。

記

- 1 種別及び名称
有形文化財 進物太刀
- 2 員 数
4 口（含残欠 2 口）
- 3 所在の場所
長久手市西浦 4 0 1 番地 景行天皇社
- 4 所有者等の氏名（名称）及び住所
景行天皇社 代表役員 丹羽 亜聖
長久手市西浦 4 0 1 番地
- 5 現状（品質、形状、構造、重量、大きさ、地積等）
進物太刀 4 口に付番した(1)～(4)の番号について、申請書に記載された番号は、平成 1 0 年（1 9 9 8）に景行天皇社が桐箱を作成した際に付番されたと思われる。この付番に特段の理由が見つからないため、答申では、総長、鞘長の順に変更して記載する。太刀を奉納したとされる四名の武将のうち、誰がどの太刀を奉納したかは判然としないため、申請書に記載された番号を答申で変更することによる影響はない。
なお、ツナギに付された番号については、2 口のみであるため、採用しない。

(1) 進物太刀（皺韋包風黒漆鞘糸巻太刀）

申請書に記載された番号 " (3) "

制作時期 江戸時代（17世紀）

総長 107.5cm 柄長 21.0cm 鞘長 85.0cm

鐔 縦9.6cm 横 7.0cm 耳厚1.1cm

柄 布着、紫糸巻残存

鞘 木製、皺韋包風黒漆塗、渡巻 布着紫糸巻残存

鐔 木瓜形 木製、覆輪 真鍮、切羽 なし

金具等 兜金・縁・鞘口・足・責金・鐙・芝引・雨覆 真鍮葵唐草文打出

緒所 帯取 欠損、太鼓金（二の足に一つ） 真鍮葵紋打出

ツナギ 鉄 刀身部長22.2cm（柄から抜かず茎長の計測と孔確認せず） 佩裏に「二」と墨書

その他 蓋表に「徳川家康奉納木太刀」、蓋裏に「平成十年三月吉日 調製」と墨書された桐箱に収まる。

(2) 進物太刀（皺韋包風黒塗鞘糸巻太刀）

申請書に記載された番号 " (1) "

制作時期 江戸時代（17世紀）

総長 106.5cm 柄長 21.2cm 鞘長 84.5cm

鐔 縦 9.4cm 横 6.9cm 耳厚 1.0cm

柄 布着、紫糸巻（但し糸欠損、現状麻苧にて仮巻）

鞘 木製、皺韋風黒漆塗、渡巻 現状露頭木地に微かに布付着痕

鐔 木瓜形 木製、覆輪 真鍮、切羽 欠損

金具等 兜金・猿手・足・責金・鐙・芝引・雨覆 真鍮葵唐草文打出

緒所 帯取 布痕、太鼓金1 真鍮葵紋打出、真鍮無文革先金物1、太刀緒欠

ツナギ 鉄 刀身部長さ21.9cm 茎部9.1cm 孔無し

佩裏に「四」と墨書

その他 紙製紫柄糸の残欠あり（30cm程度2本）

蓋表に「徳川家康奉納木太刀」、蓋裏に「平成十年三月吉日 調製」と墨書された桐箱に収まる。

(3) 進物太刀残欠（皺韋包風黒塗鞘）

申請書に記載された番号 " (2) "

制作時期 江戸時代（17世紀）

鞘長 84.6cm

鞘 木製、皺韋包風黒塗、渡巻 萌黄地錦着 紫糸（紙）残置

金具等 鞘口・足・責金・鐙・芝引・雨覆 真鍮葵唐草文打出
緒所 帯取 欠損、太鼓金（一の足に一つ） 真鍮葵紋打出、
その他 蓋表に「徳川家康奉納木太刀」、蓋裏に「平成十年三月吉日 調製」と墨書された桐箱に収まる。

(4) 進物太刀残欠（皺韋包風黒塗鞘他）

申請書に記載された番号 " (4) "

制作時期 江戸時代（17世紀）

鞘長 84.5 cm

鐙 縦 9.4 cm 横 6.9 cm

鞘 木製、皺韋包風黒漆塗、渡巻 欠損 布着痕

鐙 木瓜形 木製、覆輪 真鍮、切羽 なし

金具等 鞘口・足・責金・鐙・芝引・雨覆 真鍮葵唐草文打出

緒所 帯取 欠損、但し箱内に一の足の帯取、太鼓金欠損

その他 蓋表に「徳川家康奉納木太刀」、蓋裏に「平成十年三月吉日 調製」と墨書された桐箱に収まる。同箱内には真鍮葵紋打出の太鼓金二つと葵紋三双目貫（一組と片目貫）、真鍮無文の革先金物二つが残存。また、縦111.5 cm、横82.0 cmで上部にチチが四つつき、「大足彦忍代別天皇 安政五年 戊午十一月廿六日」と細筆で墨書のある、麻地に金糸の帳状の物が畳まれて収められている。

6 由来及び沿革

進物太刀とは、上がり太刀・遣い太刀・造り太刀・進上太刀・献上太刀などともいい、献上する太刀の代わりとして鳥目（銭）と共に奉られた模造の太刀拵である。

天保三年（1832）に祠人青山助太夫が寺社奉行へ書き上げた景行天皇社の「由緒書」（長久手市所蔵の細野要齋『長湫記附録』に「写」所収）によれば、同社への太刀献納記述として「右御備之御太刀、追而藤田民部殿を以御内意ニ而被召上、惣御紋付御金物作御太刀御納相成（下略）」とある。また、誰がどの太刀を奉納したかは不明ではあるものの、太刀を奉納したとされる人物として、織田信雄、徳川家康、松平忠吉、徳川義直の記述がある。追って遣わされた藤田民部とは、家康、忠吉、義直に仕えた藤田民部少輔安重（1558～1635）とも考えられ、時代的には齟齬がない。

また、『長湫記附録』には、天正12年（1584）に起こった小牧・長久手の戦いの際、景行天皇社の者が4月8日の夜に小牧山に参上し、徳川家康と織田信雄に会って祈祷を仰せつかったとの記述がある。この記録があるということが、小牧・長久手の戦い当時から、景行天皇社が重要な霊験あら

たかな神社だと認められていたということを裏付けるものでもあり、その重要性は明らかである。

7 徴証、伝説、作者等

ツナギは、刀がない状態でも、柄と鞘が離れないよう維持しておくための部品である。ツナギは現在木で作られるが、古い時代は鉄で作られているものがあり、これが鉄で作られている景行天皇社の奉納刀は古い時代に奉納された証拠となる。ただし、折り返し鍛錬をせず、焼きも入れていないため、刃、刃文及び銘もなく脆い。また、状態から見ても、刀身と拵えの制作年代は、江戸時代前期のものと推測される。

8 現 状

現在、本作は、景行天皇社の本殿内で保管されている。

なお、指定にあたっては、進物太刀4口に付された番号に混乱が生じないように、答申に用いた番号と平成10年の桐箱作成時に付した番号の両方を桐箱に添付するよう求める。

9 総 括

進物太刀は、その用途から概ね仕様は極めて粗略で伝世するものも少なく、完品は幕末頃製作と鑑せられる物（東京国立博物館）がわずかに知られる程度にすぎない。その点、本作は残欠を含むが「惣御紋付御金物」の同仕様で四口が揃っている点と由緒書によりその制作年代が江戸時代初期にまで上がる可能性が高く、ツナギという刀身の代わりとなるものが、幕末頃制作の物に見られる木製でなく鉄製であることも類品がなく、また前掲『長湫記附録』には当時の写生図（要齋息の一徳筆）も存している。

以上の理由により、本作は進物太刀の研究上極めて貴重であり、市指定文化財に指定することが適当である。

進物太刀 4 口



進物太刀 4 口



進物太刀(1)



進物太刀(1)



進物太刀(2)



進物太刀(2)



進物太刀(3)



進物太刀(4)

